



田村市 指定ごみ袋の 臨時措置について



緊急
のお知らせ

現在、店頭での**指定ごみ袋**が**品薄**となっています。
指定ごみ袋が購入できない場合に限り、

**「指定ごみ袋」以外でも
出すことができます!!**

ごみの種類に
かかわらず、
すべてのごみが
対象です!



実施期間

令和8年**10月1日(木)**から 令和9年**1月29日(金)**まで

※ 指定ごみ袋が購入できない場合に限ります。



使用できるごみ袋



- ✓ 15リットルから45リットルまでの透明または半透明の袋
- ✓ 袋には油性マジックでごみの種別を大きく記載してください。



使用できるごみ袋の例



! ごみの種別が未記載のものは収集しません。



使用できないごみ袋



✗ 中身が見えない袋
(黒色の袋など)



✗ 他自治体の
指定ごみ袋



✗ レジ袋



ご注意ください!

- ✓ 指定ごみ袋をお持ちの場合は、引き続き指定ごみ袋をご使用ください。
- ✓ ごみの収集場所や日時に変更はありません。
- ✓ **収集日当日の朝8時30分までに、決められた集積所へ出してください。**
- ✓ 透明または半透明の袋で自己搬入する場合は、10kgあたり50円の処理手数料がかかります。
- ✓ 臨時措置を延長する場合は、市HP、SNS等でお知らせします。

市民の皆様には
ご不便をおかけしますが、
ご理解・ご協力を
お願いします。



田村市 環境課 廃棄物対策係 ☎ 0247-81-2272